

令和4年（2022年）11月2日
午後1時～午後2時
於：高層棟4階 特別会議室
消防本部 総務予防室

令和4年度 第3回政策会議 消防・救急救命体制の強化について

近年の救急隊・消防隊の出動件数の増加及び今後の救急需要の増加が見込まれることから、両隊を増隊し、消防・救急救命体制の強化を図るものです。

1 概要

(1)背景

ア 救急隊の出動件数について

新型コロナウイルスの影響で減少した令和2年（2020年）及び令和3年（2021年）を除き、高齢者人口の増加に伴って、年々増加傾向にあります。

（参考資料1【表1】参照）

イ 消防隊の出動件数について

火災件数は減っているものの、救急隊支援活動等（高齢者の安否確認等の建物内での救助や傷病者の重症度が高いと推察される案件への救急同時出動）の件数が増加しています。（参考資料1【表2】及び【表3】参照）

また、救急隊の全隊出動時の非常事態の対応として、消防隊が非常用救急車を運用し出動しており、この回数も再び増加している状況にあります。

（参考資料1【表4】参照）

ウ 出動件数の増加要因

両隊出動の増加要因は、救急需要が一番高い高齢者人口の増加であると考えられ、吹田市第4次総合計画では今後もさらに高齢者人口は増加すると推計しており、救急隊のみならず、消防隊においても救急隊支援活動や非常事態対応の出動の増加が想定されます。

(2)対応策

以上のことから、より公平で迅速な市民サービスの提供を確保するため、救急隊を現行の9隊から10隊に、及び消防隊を11隊から12隊に増隊し、消防・救急救命体制を強化するものです。

2 取組内容及び事業費（案）

(1) 救急隊・消防隊の増隊案

項目	救急隊	消防隊
現行隊数	9 隊（90 人）	11 隊（137 人）
増隊数	+ 1 隊（10 人）	+ 1 隊（12 人）
配置箇所	南消防署	（仮称）北消防署北千里出張所

ア 救急隊・消防隊の配置箇所について

救急隊は、令和 5 年（2023 年）10 月頃までは南消防署に 2 隊配置していますが、新南消防署南正雀出張所開設に伴い、うち 1 隊を配置転換します。令和 6 年（2024 年）4 月に増隊救急隊を南消防署に配置し、再び 2 隊配置とします。

消防隊は、中央環状線以北の消防力の維持のため、令和 6 年 4 月に（仮称）北消防署北千里出張所に配置します。（参考資料 2 参照）

イ 職員定数条例改正について

救急隊・消防隊の増隊及び予備定数に係る職員定数条例改正を令和 4 年 11 月定例会で提案します。

※予備定数：職員が育児休業等を長期に取得する際に当該職場の状況を勘案し、必要に応じて職員を配置することができるよう設定する定数。

【職員定数条例改正内容（案）】

現行	改正案
消防職員 <u>369</u> 人	消防職員 <u>393</u> 人

※ 職員数の増減については、職員体制評価委員会で議論します。

(2) 増隊に係る影響額（概算）

ア イニシャルコスト（令和 5 年度）

（単位：千円）

性質別	救急隊	消防隊
物件費（共通）	10,099（指令システム改修費等）	
（個別）	55,629（救急車購入等）	75,517（消防車購入等）

イ ランニングコスト

(単位：千円)

性質別		救急隊	消防隊
人件費	毎年度	81,340	97,608
物件費	毎年度	67	108
	5年毎	1,320	440
	6年毎	48,613	-
	10年毎	1,382	1,558
	12年毎	-	68,314

※ 予算額については、査定で精査することとします。

3 効果

救急隊の増隊により、近年増加傾向にある救急隊全隊の出動及び1隊あたりの出動件数が減少し、安定した市民サービスが提供できるようになります。また、消防隊を1隊増隊することにより、救急隊支援活動等への迅速な対応及び火災発生時の消防力の強化に繋がるとともに、すべての災害事案での市内全域への現場到着時間の短縮が見込めます。

【今後の救急隊の出動予測件数と増隊の効果（見込み）】

(単位：件)

		令和7年度 (2025年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)	令和22年度 (2040年度)
救急出動件数		22,454	23,069	23,282	23,893
1隊あたりの出動件数	現行 (9隊)	2,495	2,563	2,587	2,655
	増隊後 (10隊)	2,245	2,306	2,328	2,389
全隊出動件数	現行 (9隊)	160	168	170	190
	増隊後 (10隊)	35	56	75	80

4 類似管轄人口の他市状況（令和3年4月1日現在、人口のみ令和3年1月1日現在）

各市、救急車（救急隊）の配置数は、消防力の整備指針を参考に、管轄人口ベースで算定した基準数をもとに、地域の実情を勘案した数としています。本市の基準数は「10」であるのに対し現有数は「9」であるため、充足率は90%となっています。

	管轄人口 (万人)	管轄面積 (km ²)	【救急隊】 救急車現有数 (台)	【消防隊】 ポンプ車現有数 (台)
吹田市	37.6	36	9	11
豊中市	41.9	135	14	15
(豊中市のみ)	(40.9)	(37)	(12)	(14)
一宮市	38.4	114	11	17
和歌山市	36.5	209	13	14
高槻市	35.1	105	11	15

※豊中市には、受託している能勢町の人口等を含む。

5 今後のスケジュール（参考資料3参照）

令和4年	11月定例会	職員定数条例改正を提案
令和5年	2月定例会	関連予算を提案
	5月～8月	職員採用試験
	10月頃	新南消防署南正雀出張所開設 (南消防署救急隊1隊を配置転換)
令和6年	4月	北部消防庁舎等複合施設開設
		(仮称)北消防署北千里出張所開設
		救急隊及び消防隊の増隊した体制の運用開始